

**霧島市 子ども・子育て支援のための
ニーズ調査 結果報告書（概要版）**

令和 6年 5月

霧島市 保健福祉政策課・子育て支援課

1 調査の概要

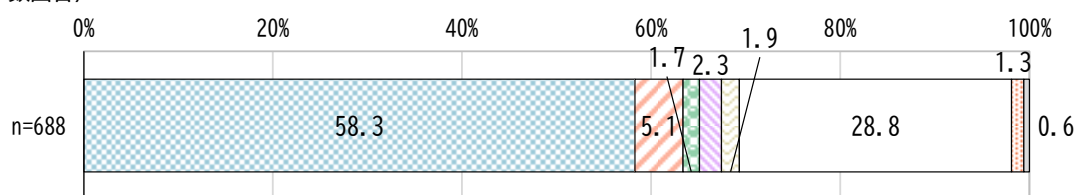
調査時期	令和6年3月～4月
調査対象者	市内在住の就学前・小学生児童の保護者より無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送による回収及びインターネット回答
配布数	①就学前児童保護者 1,800件 ②小学校就学児童保護者 1,700件
有効回収数・有効回答率	①就学前児童保護者 688件 (38.2%) (内訳) 郵送回収 365件 (20.3%) インターネット回答 323件 (17.9%) ②小学校就学児童保護者 667件 (39.2%) (内訳) 郵送回収 369件 (21.7%) インターネット回答 298件 (17.5%)

2 回答者の属性

■お住まいの地区（就学前問1、小学生問1）

【就学前】

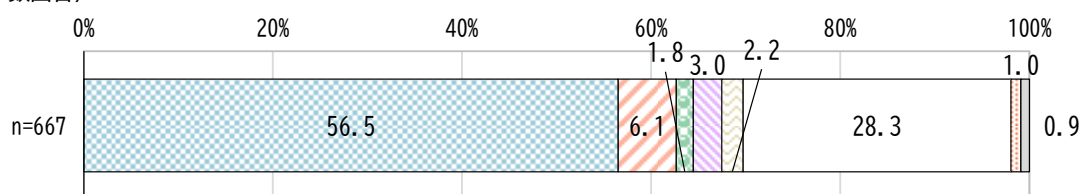
〈単数回答〉



国分地区 溝辺地区 横川地区 牧園地区 霧島地区 隼人地区 福山地区 無回答

【小学生】

〈単数回答〉

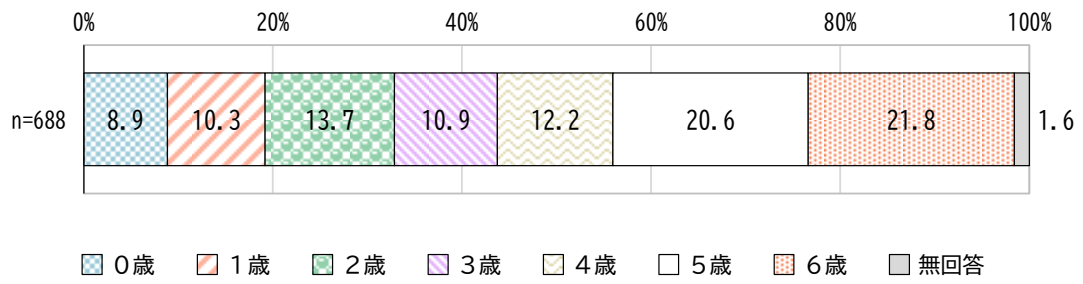


国分地区 溝辺地区 横川地区 牧園地区 霧島地区 隼人地区 福山地区 無回答

■ 子どもの生年月（就学前問2、小学生問2）

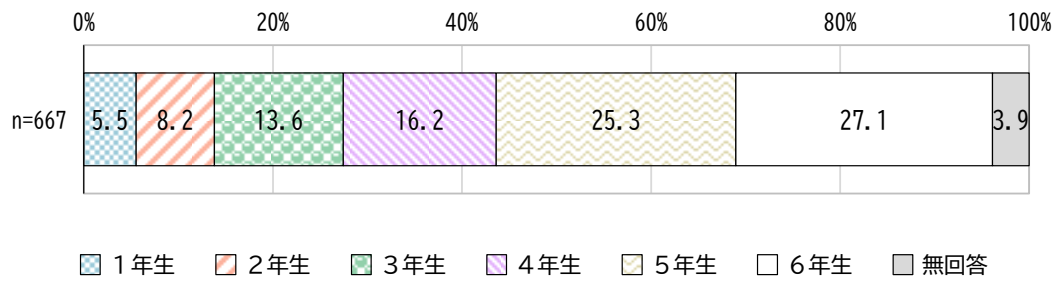
【就学前】

〈単数回答〉



【小学生】

〈単数回答〉



3 調査対象家族の特徴

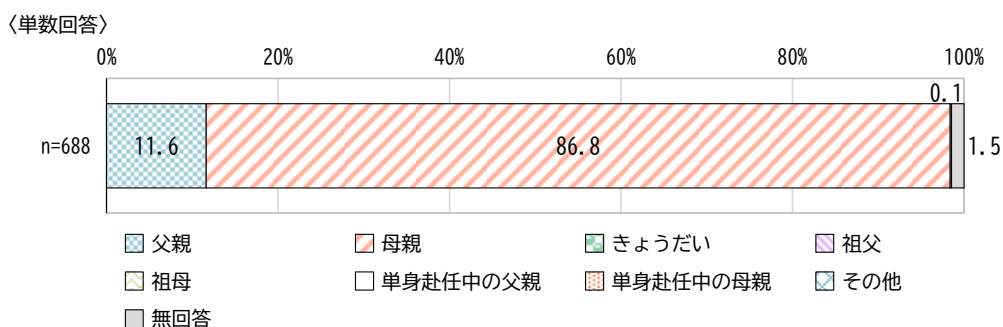
調査対象者は、0歳から小学生までの子育てを行っている保護者で、回答者の多くが母親となり、就学前児童の保護者では86.8%、小学生の保護者では83.2%となっています。

よって、本調査の結果は、主に「母親」の立場から見た子どもの生活状況や子育てに関する意識として考察することが妥当と考えられます。

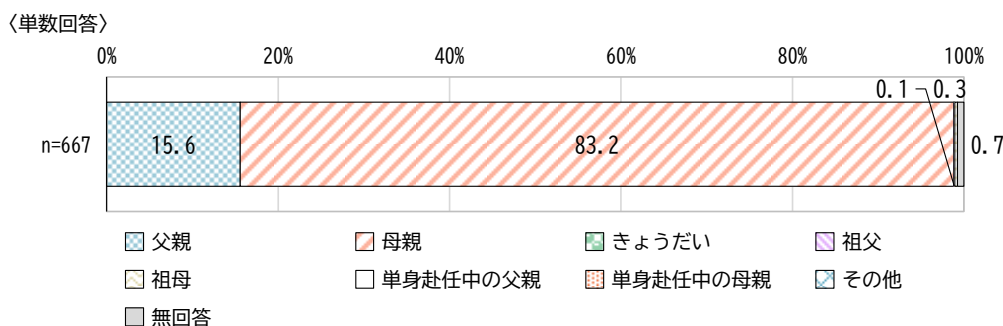
子育てを主に行っているのは、「父母ともに」行っている家庭の割合が最も高く、就学前児童の保護者では64.7%、小学生の保護者では63.7%となっています。

■回答者（就学前問4-2、小学生問4-2）

【就学前】

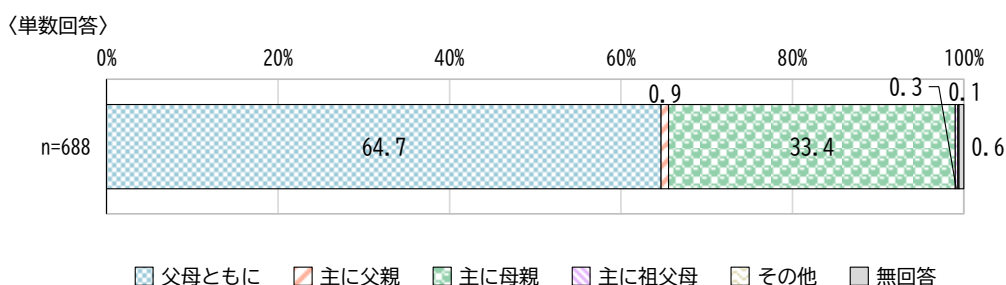


【小学生】

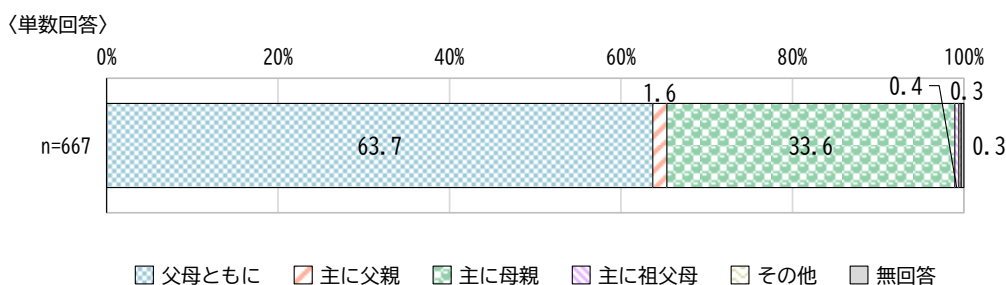


■子育ての主な担い手（就学前問5、小学生問5）

【就学前】



【小学生】



4 子どもの育ちをめぐる環境

「日常的に預かってもらえる方がいる」家庭は、就学前児童の保護者で16.0%、小学生の保護者で21.1%、「緊急時もしくは用事の際には、預かってもらえる方がいる」家庭は就学前児童の保護者で64.7%、小学生の保護者で59.5%となっていることから、おおむね8割の人は、日常的にあるいは緊急時に子育ての支援が可能な親族または知人・友人が身近にいると考えられます。また、「預かってもらえる方はいない」割合は就学前児童では17.4%、小学生の保護者では17.7%あります。このような、身近な人からの子育て支援を受けられない保護者に対する一時預かりなどの支援や、子育てネットワークづくりに対する支援についての周知を高めるとともに、支援を受けやすい体制を充実させていく必要があります。

子育てをする上で、気軽に相談できる相手・場所が「いる/ある」の割合は、就学前児童で93.5%、小学生で90.6%となっています。一方、「いない/ない」とする回答もあり、就学前児童の保護者で5.4%、小学生の保護者で7.8%となっています。

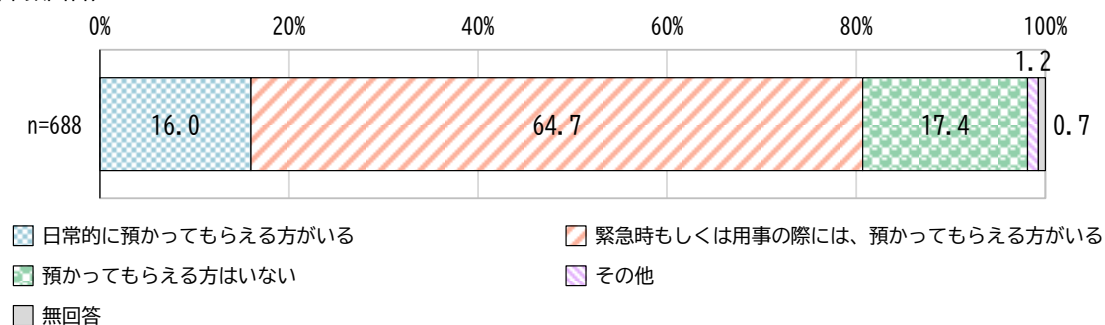
また、気軽に相談できる相手・場所については、「祖父母等の親族」（就学前児童の保護者86.8%、小学生の保護者77.2%）と「友人や知人」（就学前児童の保護者66.4%、小学生の保護者71.5%）の割合が一番目、二番目に高くなっており、複数の相談先をもっている保護者がいることがうかがえる一方、「保健センター・保健所」「自治体の子育て関連窓口」に相談しているとする回答は少なくなっています。

子育ての悩みは、子どもの成長段階や家族構成によって変わってくるため、保護者のニーズに合わせた多様な内容で学習機会を提供するとともに、子育て相談窓口の周知を徹底していくことが求められています。気軽に相談できる相談窓口があれば、育児不安を抱えた人の発見や児童虐待などの未然防止につながると考えられます。

■子どもをみてくれる親族、知人・友人の有無（就学前問6、小学生問6）

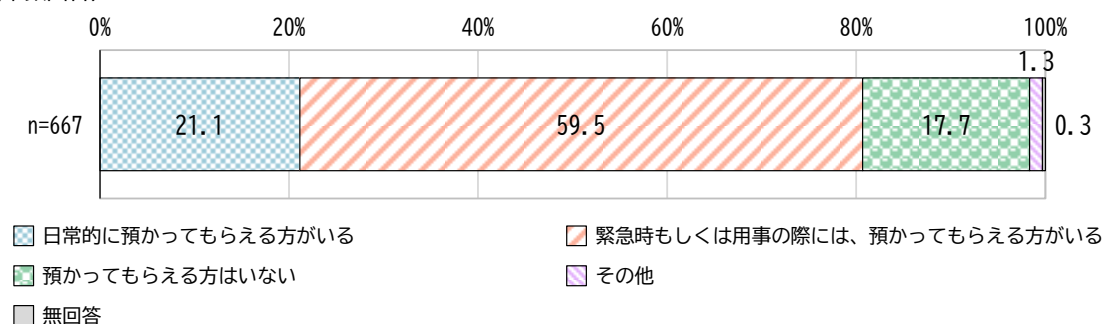
【就学前】

〈単数回答〉



【小学生】

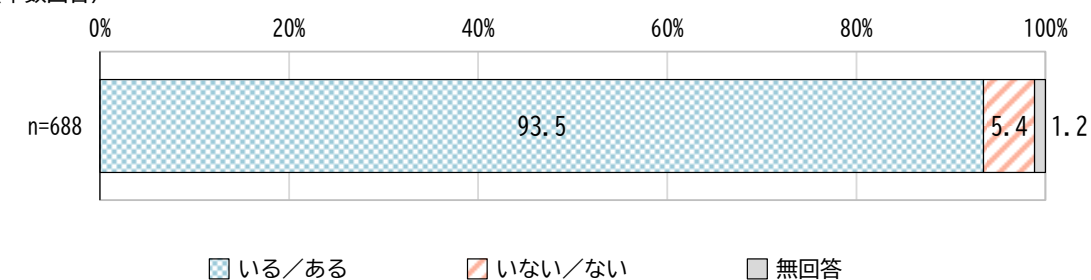
〈単数回答〉



■気軽に相談できる人・場所の有無（就学前問7、小学生問7）

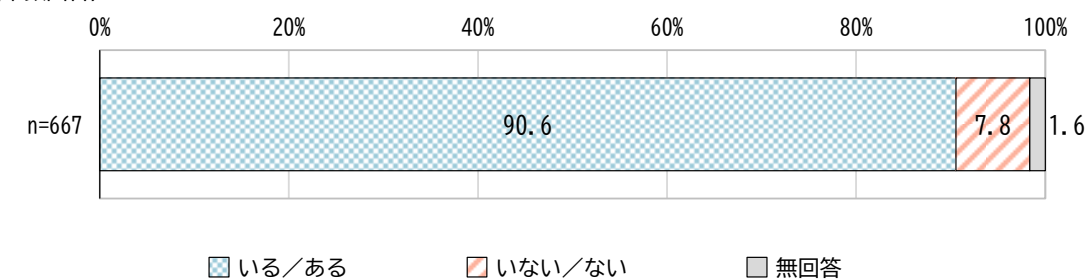
【就学前】

〈単数回答〉



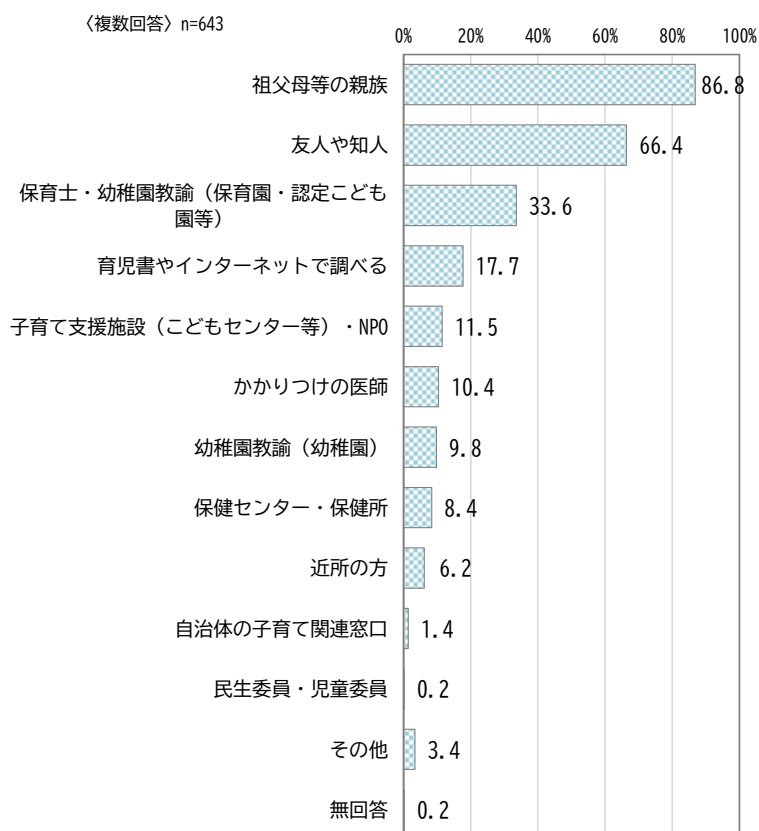
【小学生】

〈単数回答〉

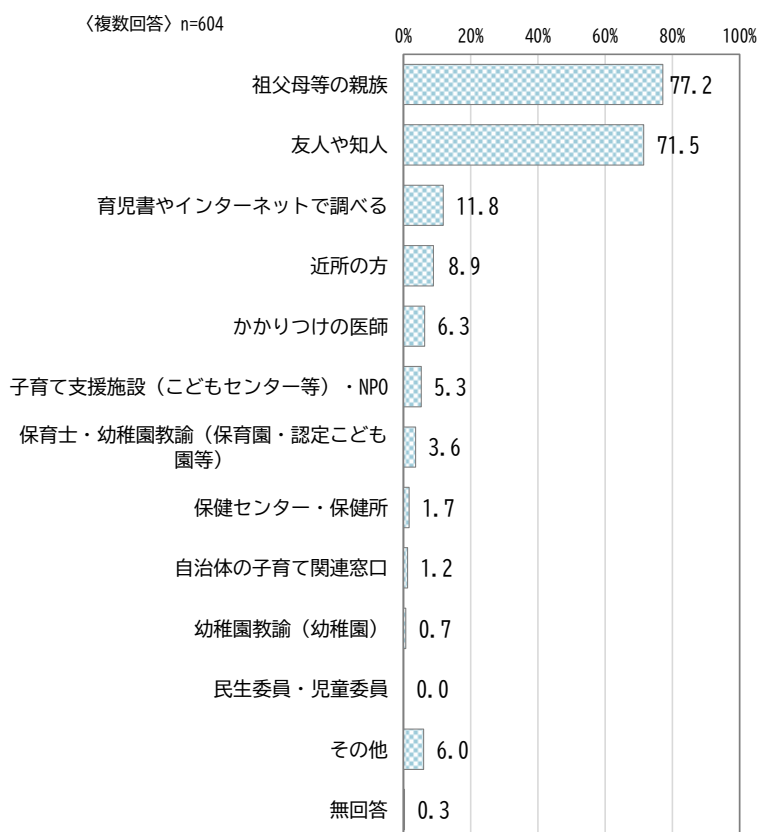


■気軽に相談できる人・場所（就学前問7-1、小学生問7-1）

【就学前】



【小学生】



5 保護者の就労状況

母親の就労状況をみると、就学前児童の保護者については、『フルタイム就労』が 47.8%、『フルタイム以外で就労』が 30.3%、『就労していない』人が 20.7%となっています。小学生の保護者については、『フルタイム就労』が 45.8%、『フルタイム以外で就労』が 39.2%、『就労していない』人が 14.4%となっています。父親は、就学前児童の保護者も小学生の保護者とともに、「フルタイムで就労している」が9割を超えています。母親が、子どもの年齢に合わせて、時間制約の少ないパート就労をする様子が見え、母親の育児と仕事の両立を求める状況が続いていると考えられます。

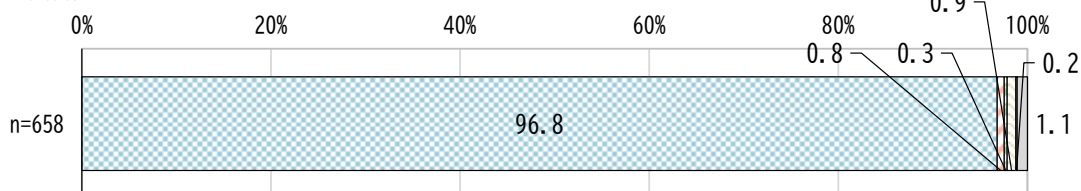
関連して、保護者における育児休業取得の状況をみると、母親の育児休業取得の割合は就学前児童の保護者では半数の母親が取得しており、育児と仕事の両立を実現するために欠かせない制度として浸透していることがわかります。父親についてみると、育児休業を取得した割合は就学前児童の保護者が 11.0%、小学生児童の保護者では 2.4%に留まっています。

育児休業を取得しなかった理由は、母親では就学前児童で「職場に育児休業の制度がなかった」(20.5%)、小学生児童で「子育てや家事に専念するため退職した」(22.7%) が最も高くなっています。父親では「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が上位となっています。

■父親の就労状況（就学前問9、小学生問9）

【就学前】

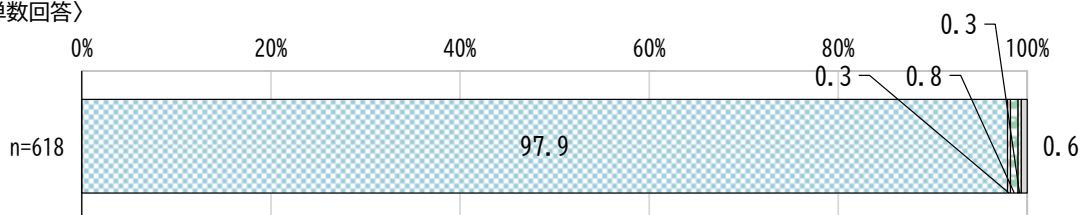
〈単数回答〉



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

【小学生】

〈単数回答〉

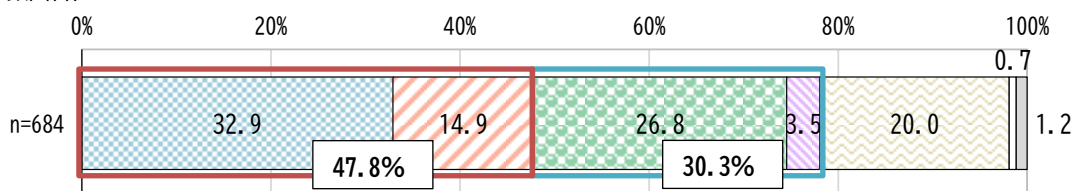


- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

■ 母親の就労状況（就学前問9、小学生問9）

【就学前】

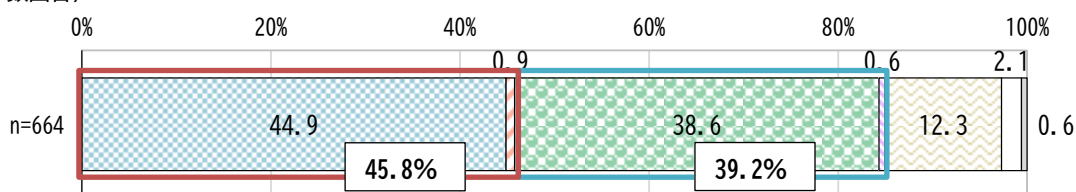
〈単数回答〉



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

【小学生】

〈単数回答〉

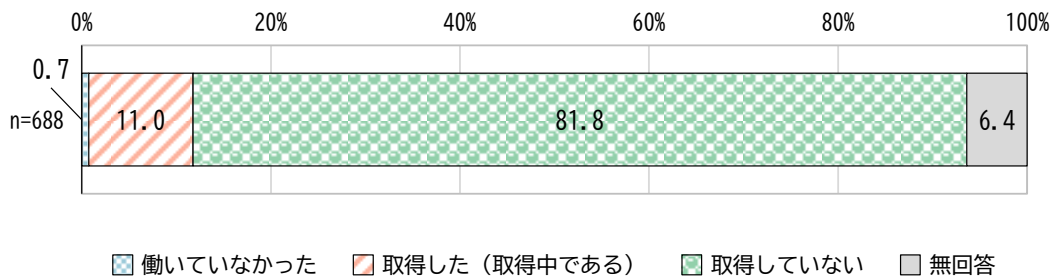


- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

■ 父親の育児休業の取得状況（就学前問21、小学生問19）

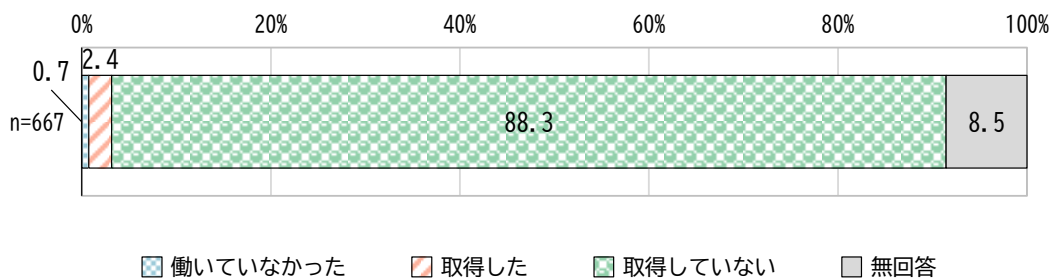
【就学前】

〈単数回答〉



【小学生】

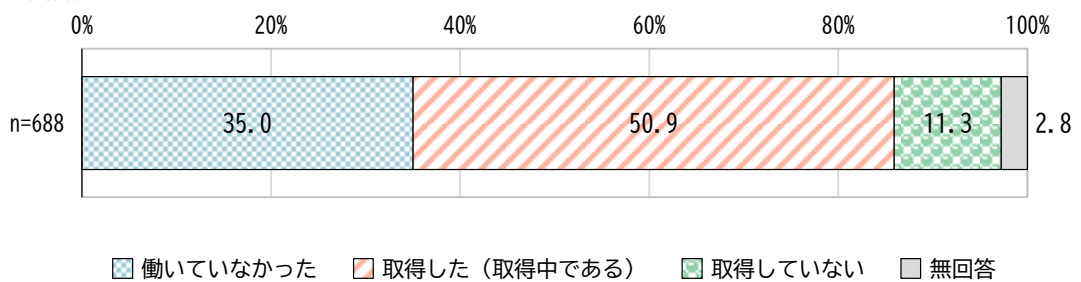
〈単数回答〉



■ 母親の育児休業の取得状況（就学前問21、小学生問19）

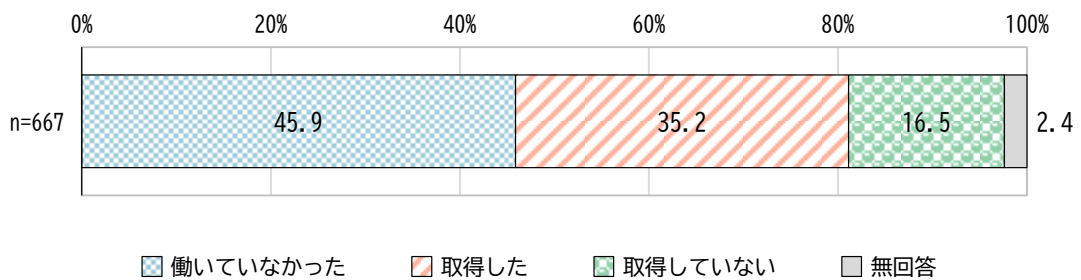
【就学前】

〈単数回答〉



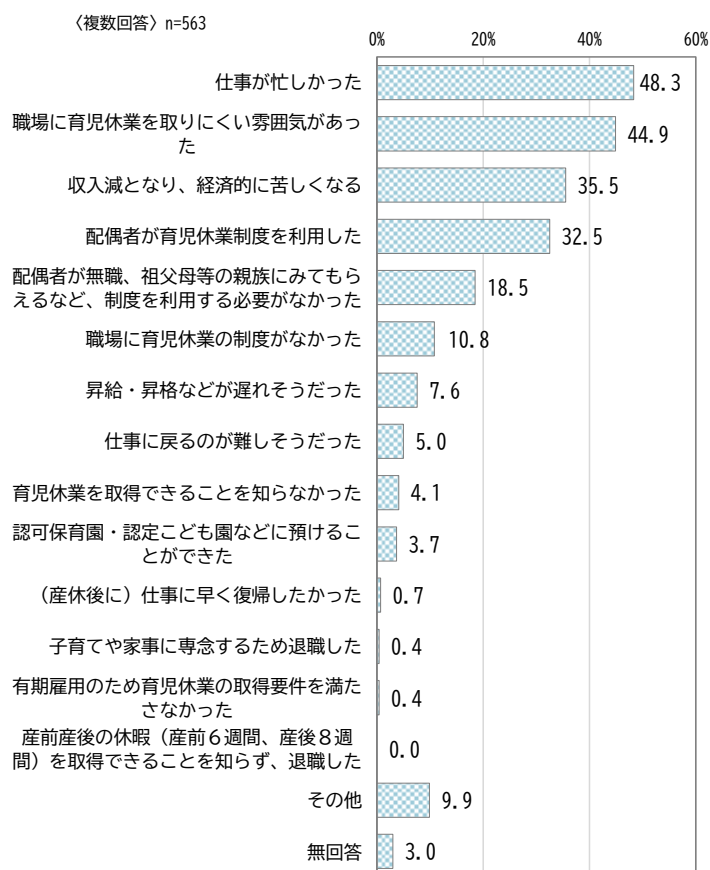
【小学生】

〈単数回答〉

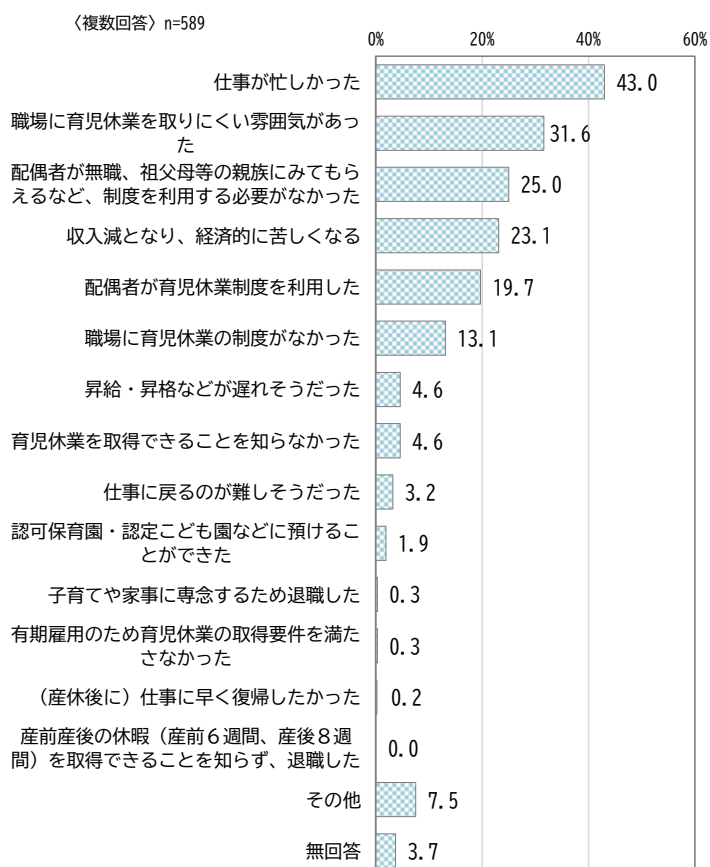


■父親の育児休業をとっていない理由（就学前問21、小学生問19）

【就学前】

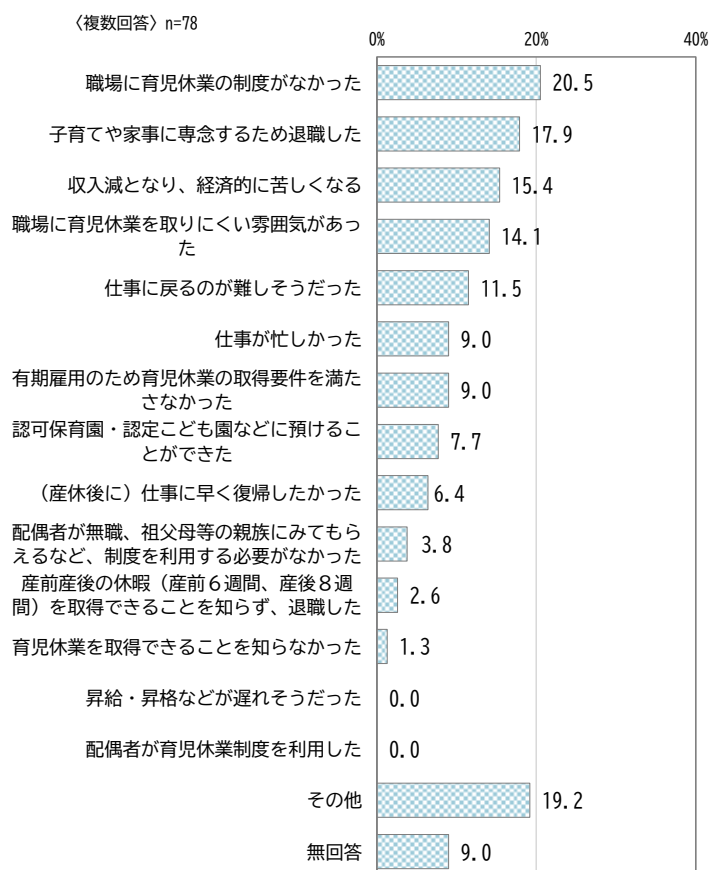


【小学生】

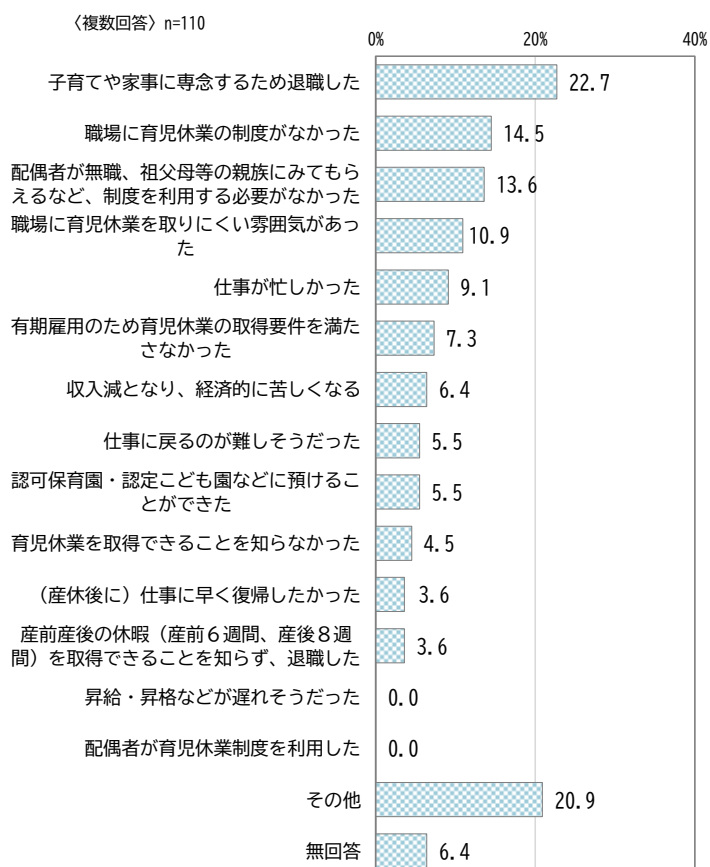


■母親の育児休業をとっていない理由（就学前問21、小学生問19）

【就学前】



【小学生】



6 教育・保育の利用状況と利用意向

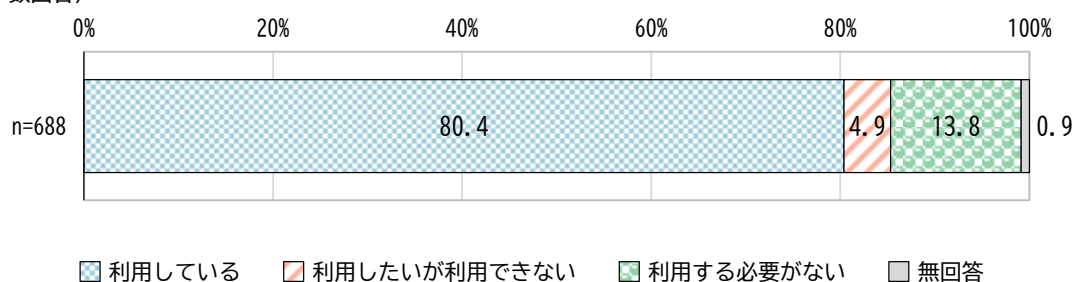
就学前児童の保護者で幼稚園や保育園などの定期的な教育・保育事業を「利用している」割合は、80.4%となっています。これは、就労している母親の割合の増加（6.6ポイント）とほぼ一致しています。利用している施設は、「認定こども園」が61.1%、「認可保育園」が13.6%となり、合わせて74.7%となっています。今後、全国的には、育児休業取得者の増加により、利用者の増加が見込まれていますが、本市においては、現在でも利用している割合が非常に高くなっていることから急激な変化はないものと思われます。

現在利用していない人も含めて、今後の教育・保育事業に対する利用意向をたずねたところ、「認定こども園」が62.2%、「幼稚園」が24.8%となっており、利用状況と同じ順位となっています。「認可保育園」を現在利用している人は13.6%、利用を希望する人は20.4%と実態より6.8ポイント高く、「幼稚園」でも6.5ポイント希望する人の割合が高くなっています。これら利用状況よりも利用意向が多くなっている事業については、潜在的なニーズが多く含まれる事業であるといえます。

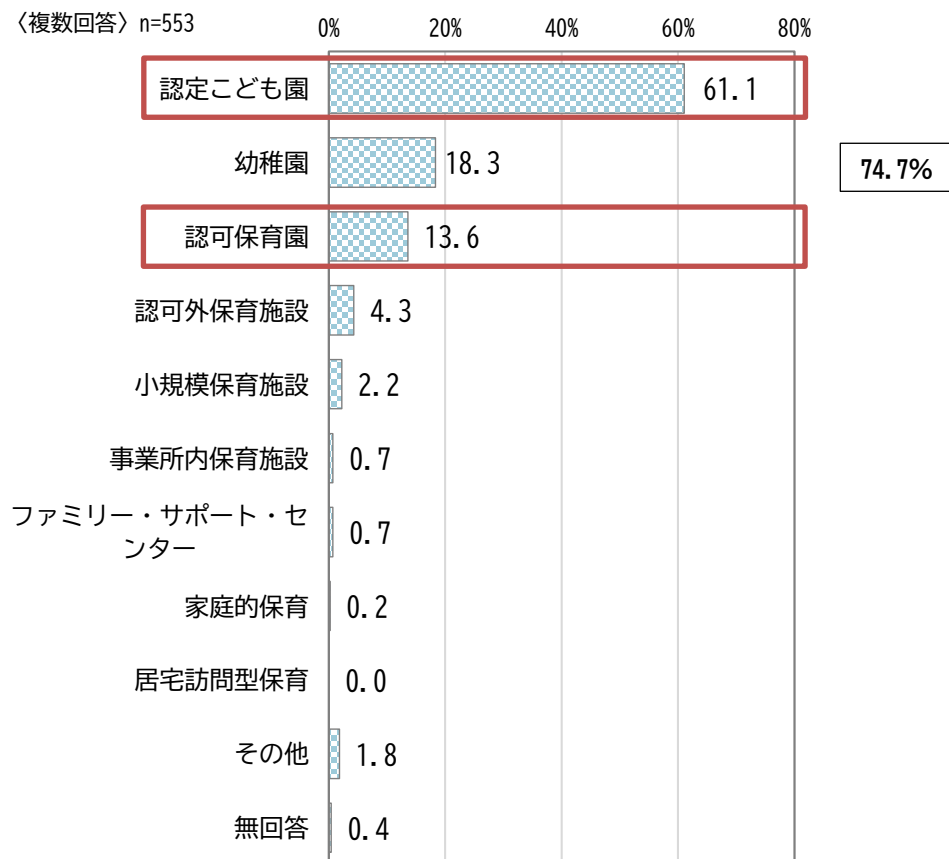
今後、これらの潜在的なニーズについても、本計画においては的確に把握し、事業の供給体制を検討する必要があります。

■ 定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前問11）

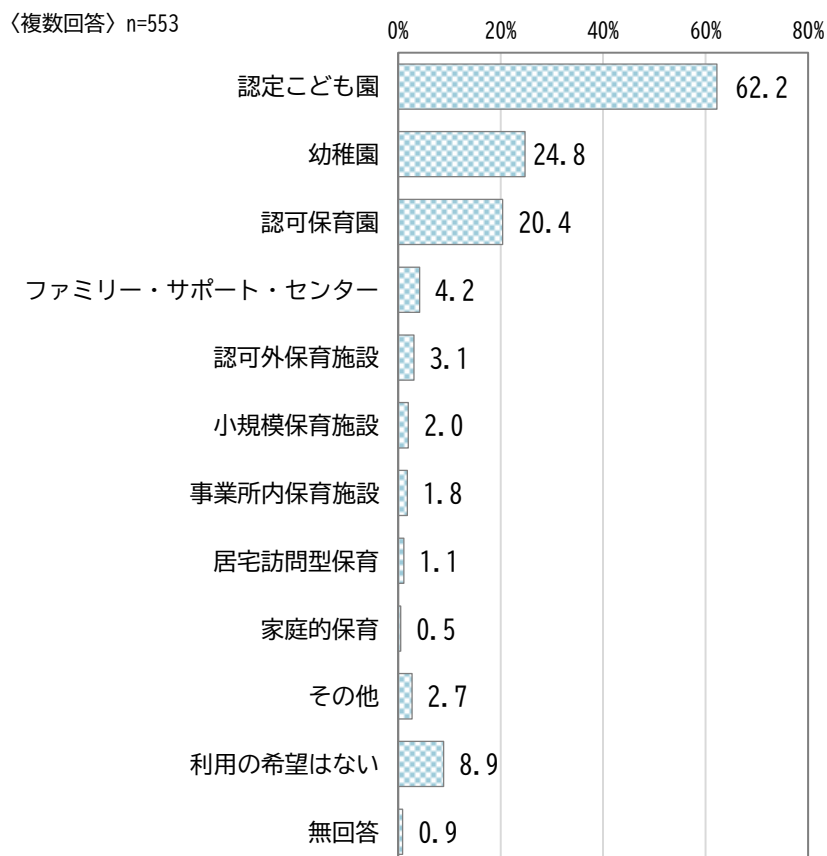
〈単数回答〉



■利用している定期的な教育・保育事業（就学前問11-1）



■「定期的に」利用したい教育・保育事業（就学前問11-2）



7 市が実施している事業の認知度と利用状況及び利用意向

市が実施している子育て関連事業の認知度は、「キッズパークきりしま」「保健センターの育児相談・育児教室」が高く、「青少年育成センター・教育支援センター」「隼人総合福祉センターのつどいの広場」「市役所のこども・暮らし相談センター（にじいろ）」が低くなっています。

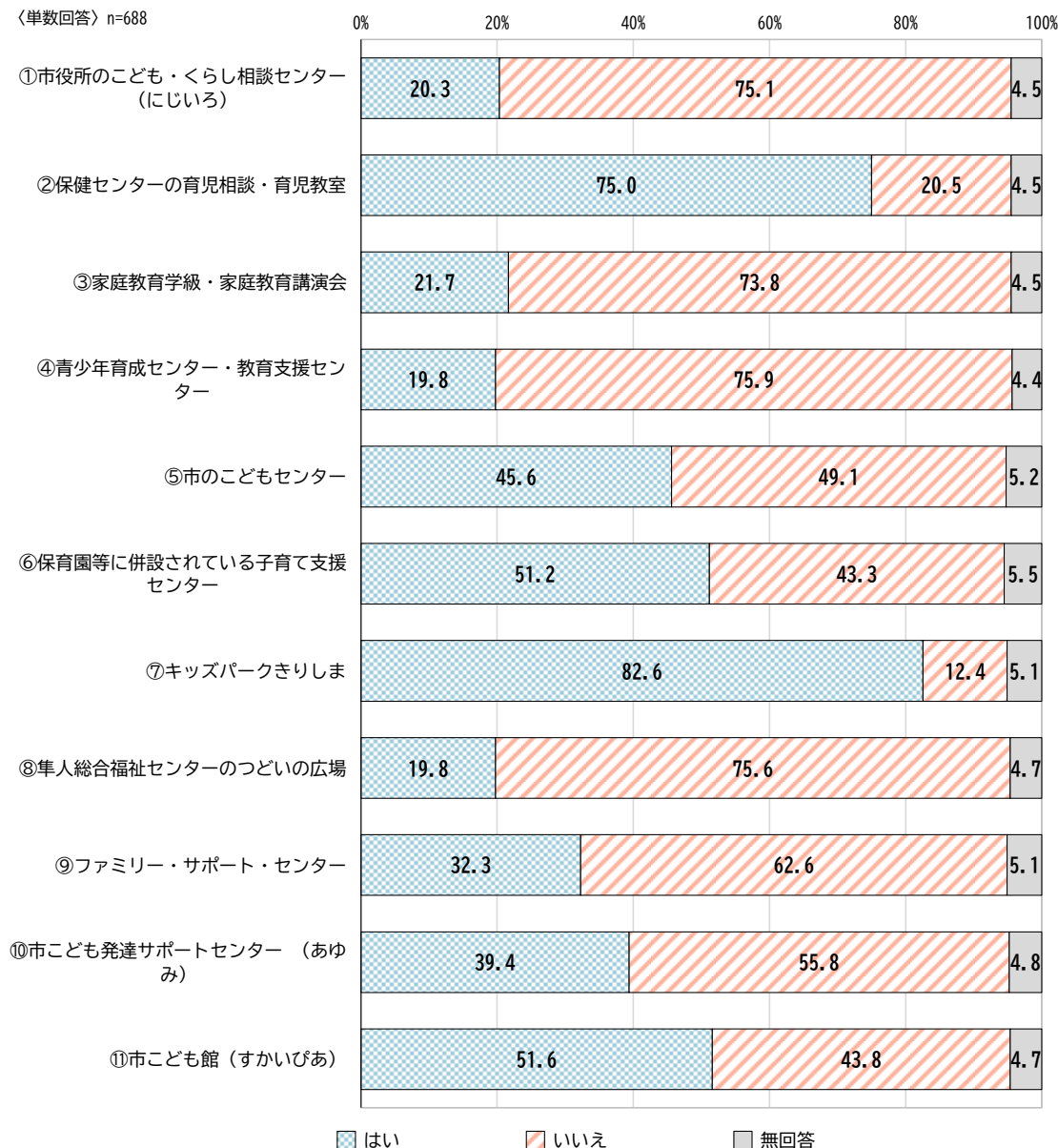
認知度の低い事業の周知・利用の増加を図る必要があります。また、ほとんどの事業において利用希望が利用状況より高くなっていることから、認知から経験に至るまでのきっかけづくりと利用意向に対応できる供給体制の確保が必要と考えられます。

さらに、どの事業においても、利用を希望しないと回答が3割から7割あることから、実施体制や内容の充実など参加しやすい工夫が求められています。

■市の子育て関連事業の認知度（就学前問19A、小学生問20A）

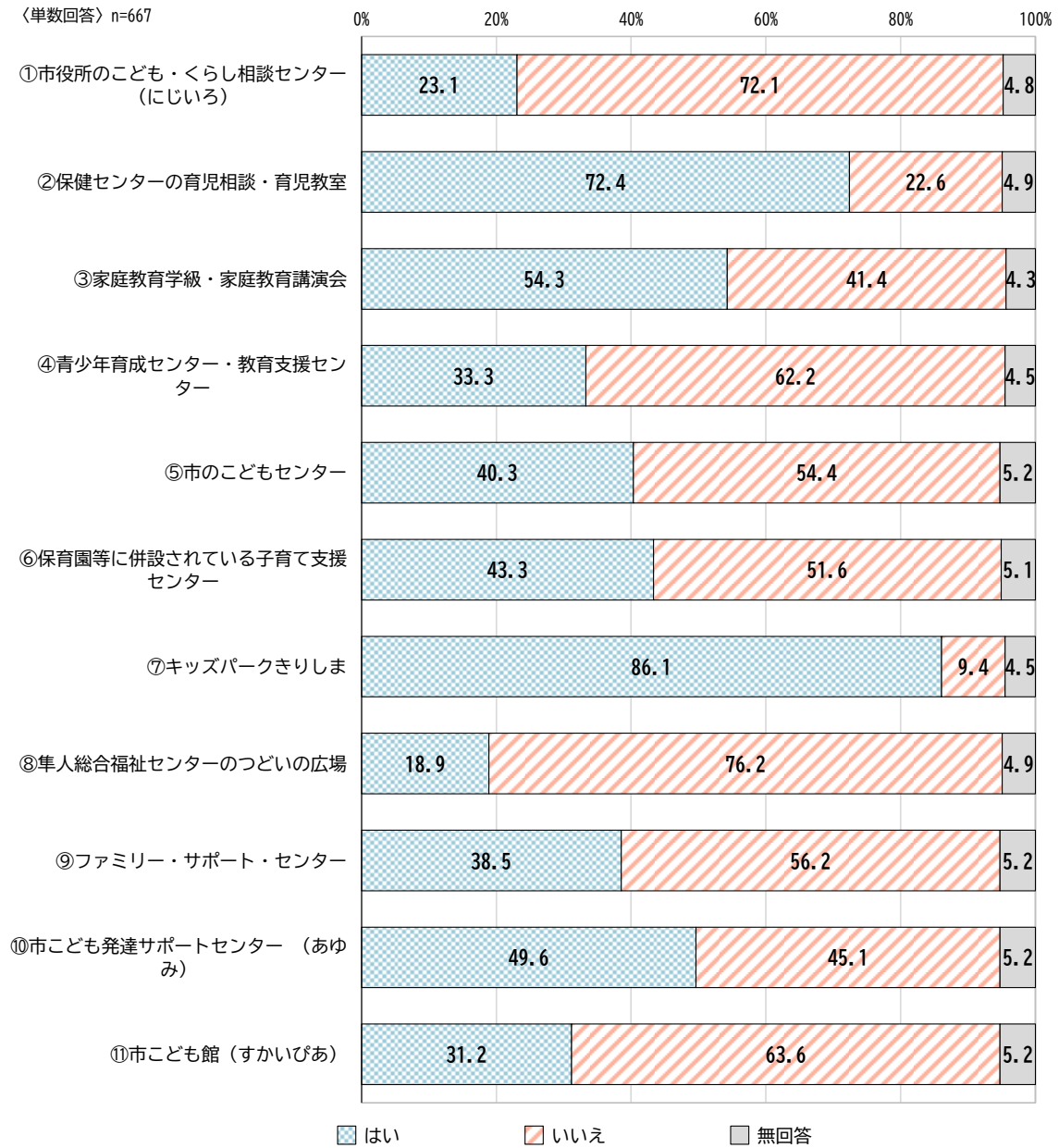
【就学前】

〈単数回答〉n=688



【小学生】

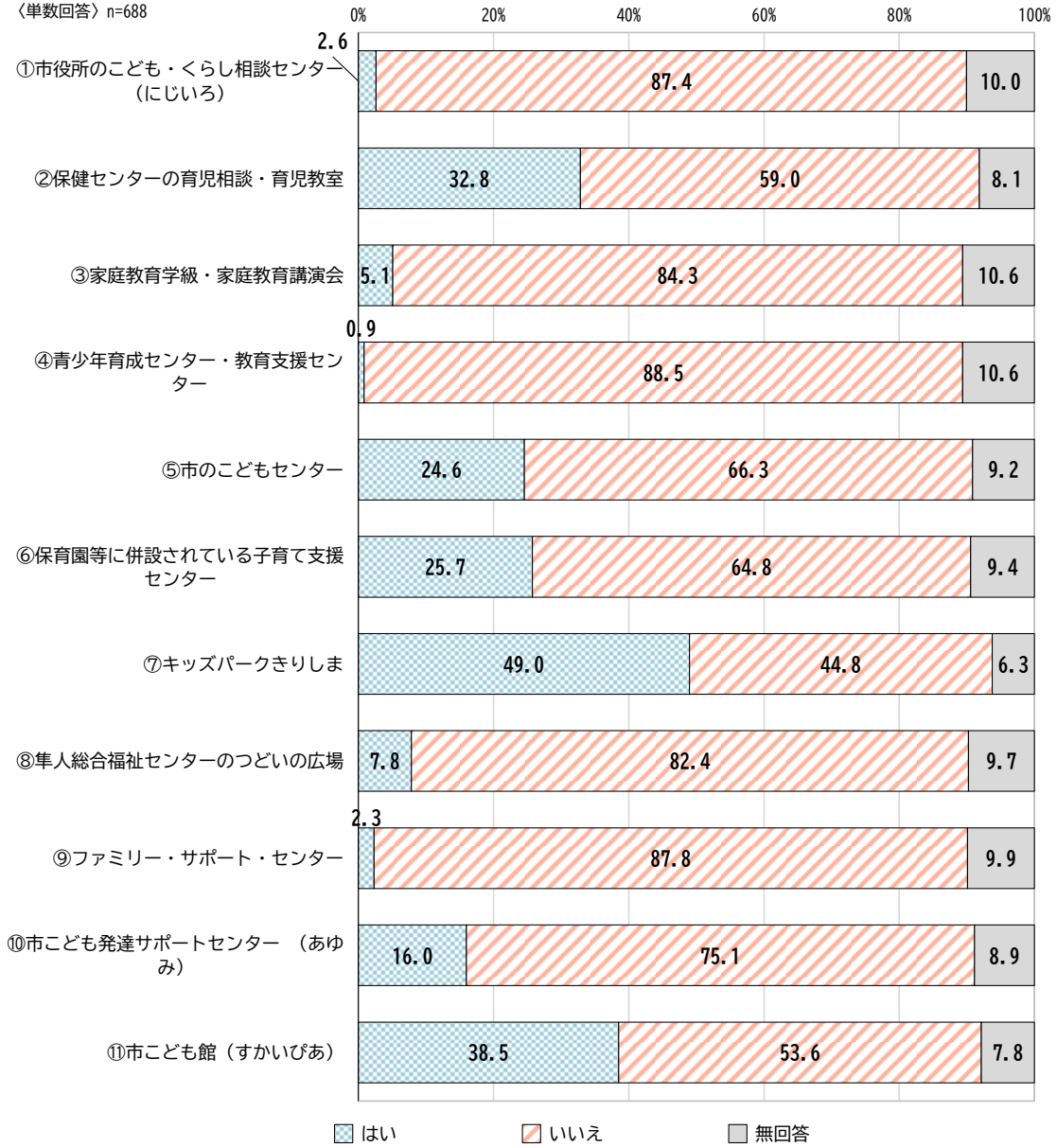
〈単数回答〉 n=667



■市の子育て関連事業の利用状況（就学前問19B、小学生問20B）

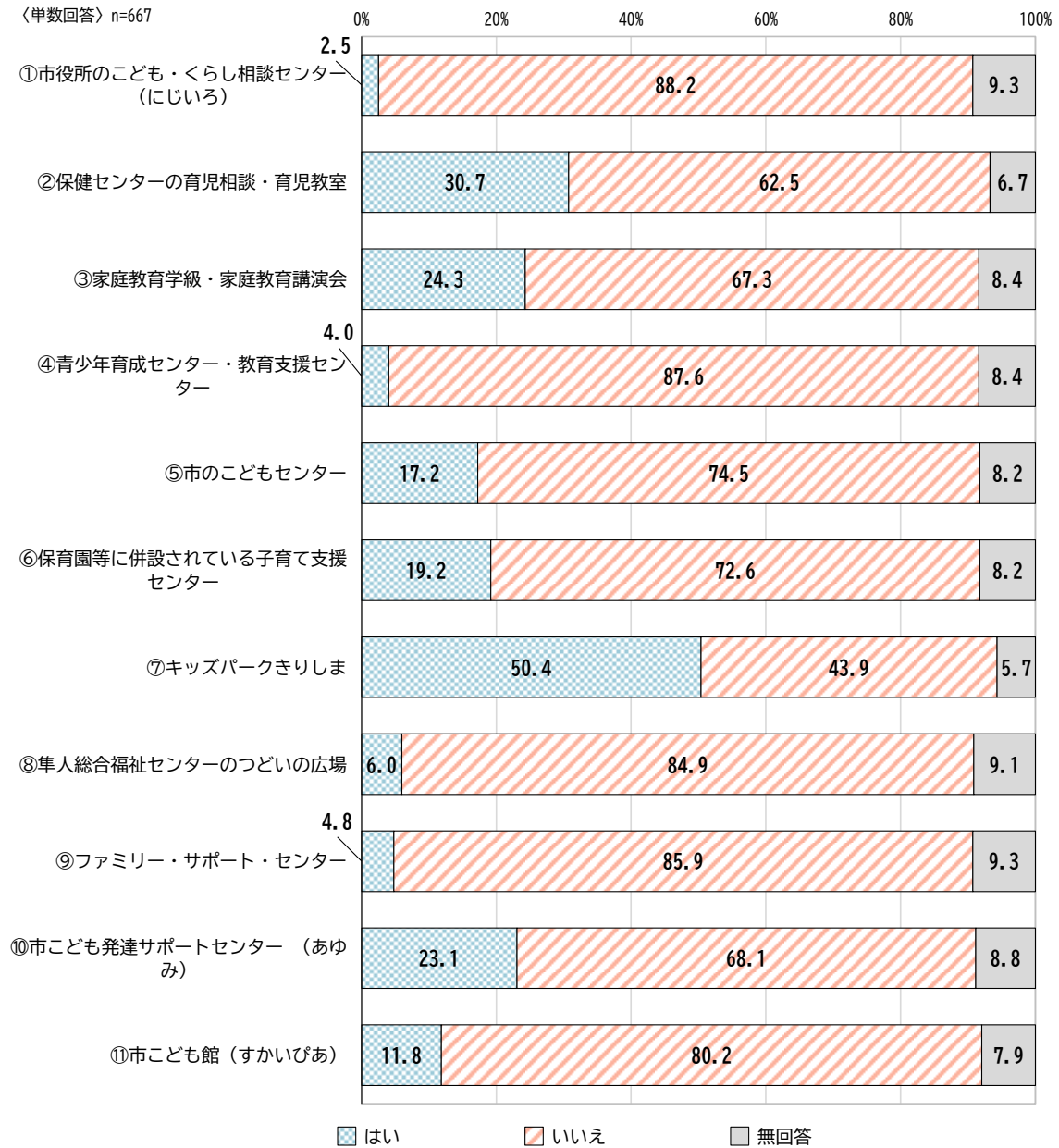
【就学前】

〈単数回答〉n=688



【小学生】

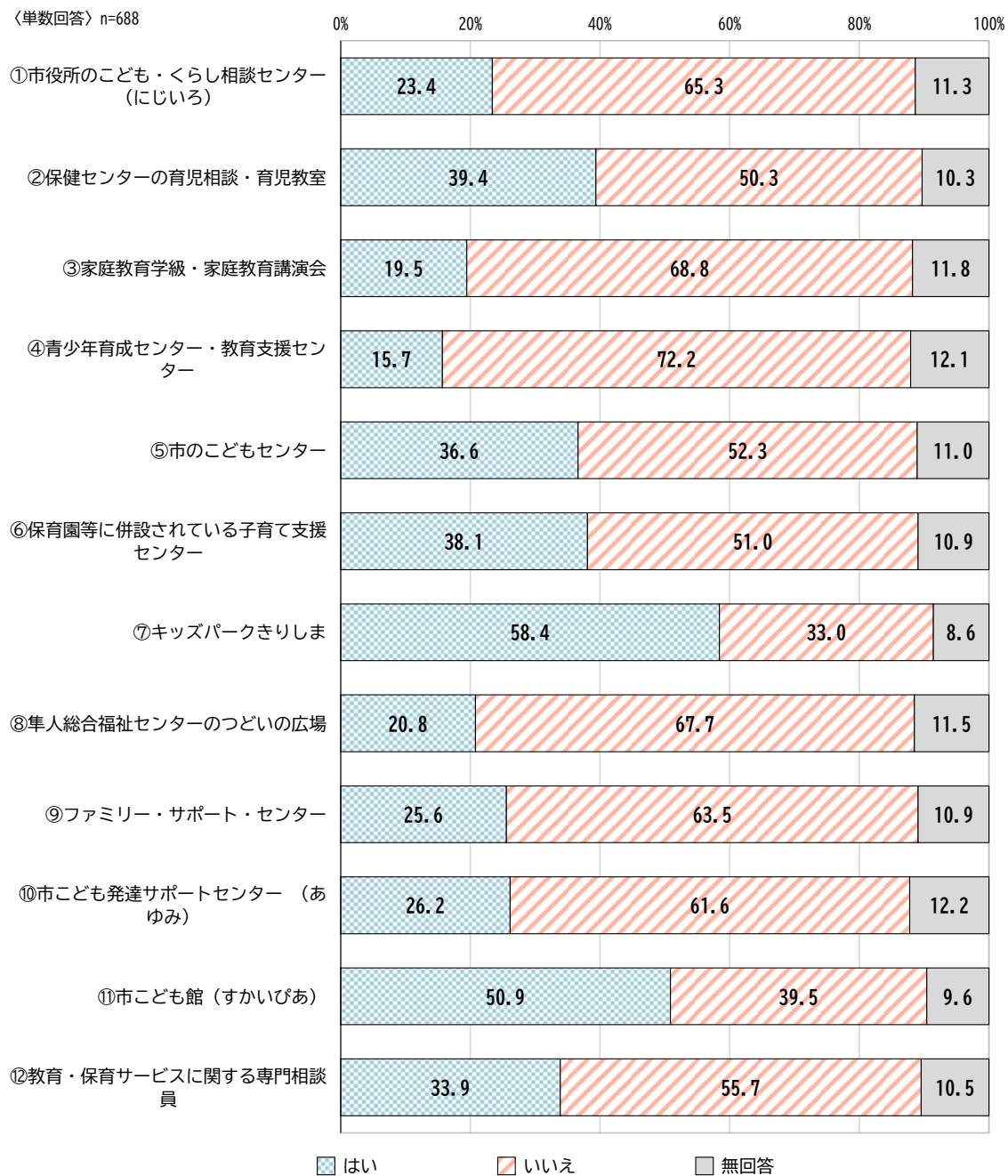
〈単数回答〉 n=667



■市の子育て関連事業の利用希望（就学前問19C、小学生問20C）

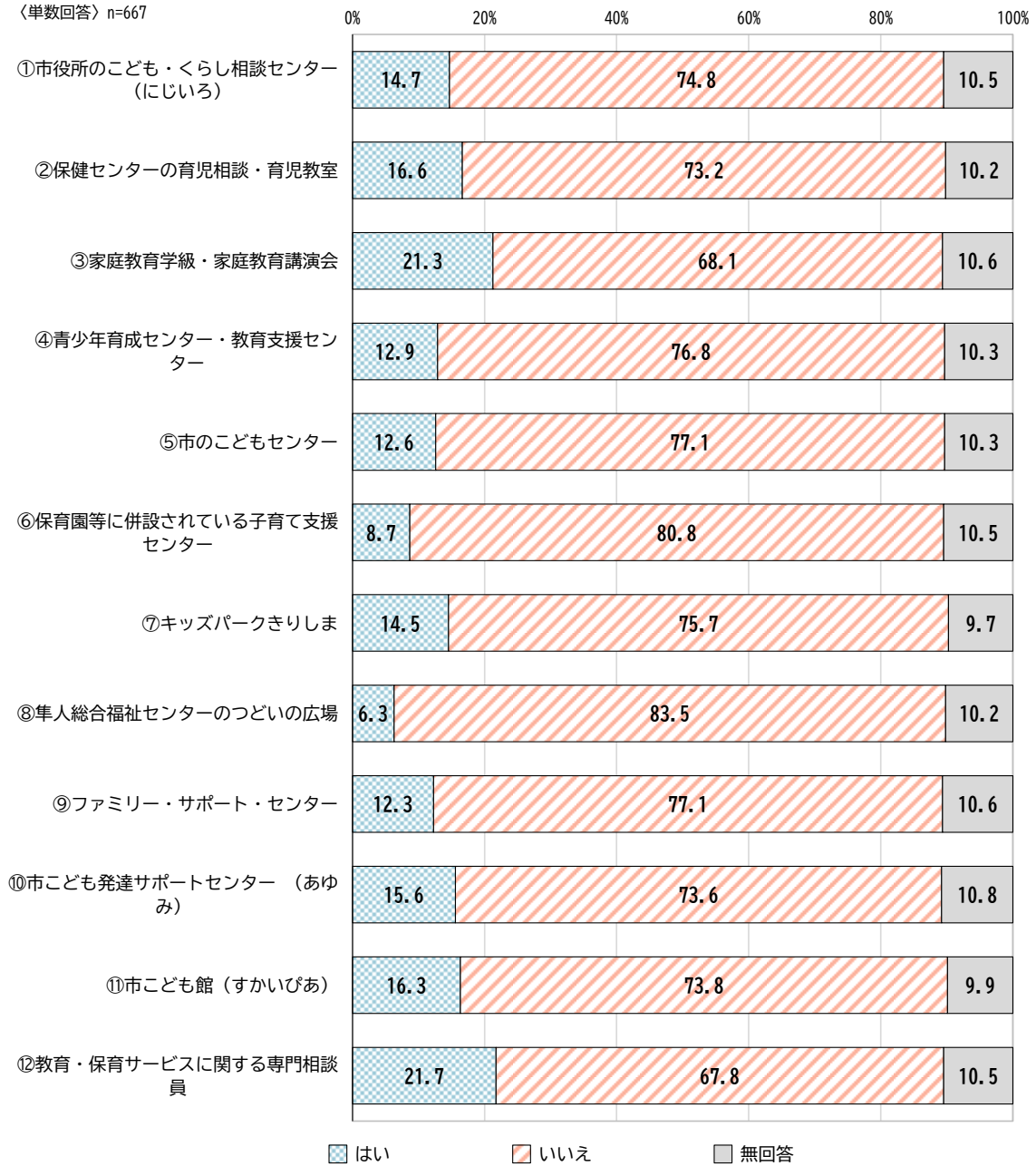
【就学前】

〈単数回答〉n=688



【小学生】

〈単数回答〉 n=667



8 小学校における放課後の過ごし方

就学前児童（3歳以上）の保護者の小学校入学後における、低学年のうちの放課後の過ごし方の希望は、「放課後児童クラブ」が62.7%と最も高くなっています。小学生の保護者の低学年時の希望は、「自宅」が47.5%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ」が40.2%となっています。

一方、小学生の現在放課後を過ごしている場所は、16～18時では「保護者や祖父母等の家族・親族（大人）と」が31.3%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ」が21.4%となっています。

また、高学年（4～6年生）の時の希望は、就学前、小学生の保護者ともに「自宅」が最も高く、次いで「習い事」、「放課後児童クラブ」となっています。

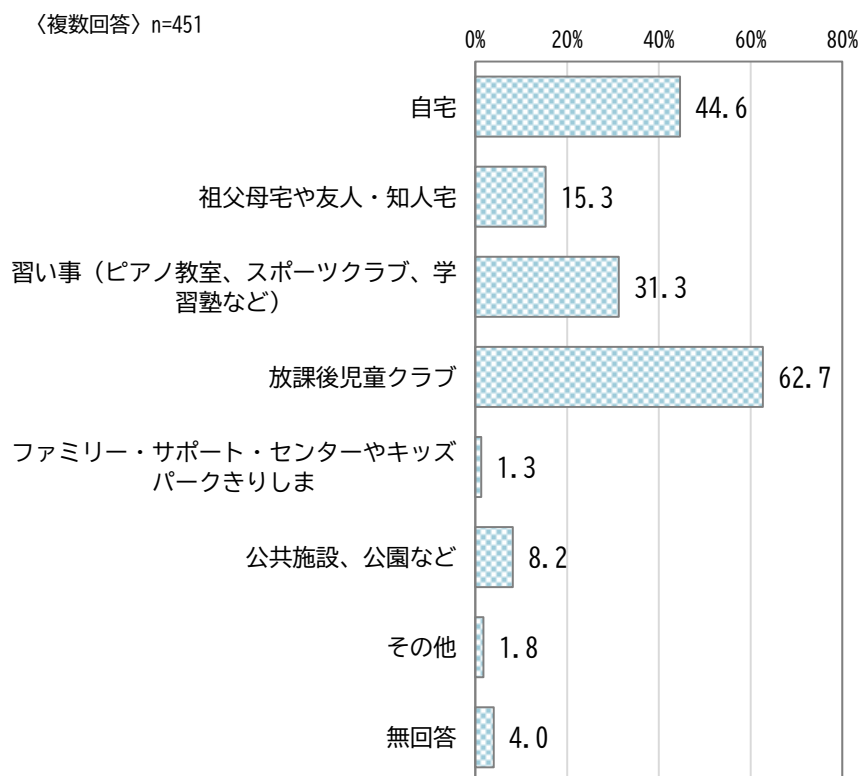
放課後児童クラブの利用希望をみると、就学前、小学生の保護者ともに日数は「5日」、終了時間は「17時～18時台」が最も高くなっています。小学生の保護者においては、終了時間が「19時以降」を希望する回答が就学前児童保護者よりも10.4ポイント高くなっています。

また、就学前、小学生の保護者ともに、低学年時の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望のうち、土曜日に5割程度、長期の休暇期間中に8割程度が利用を希望しています。

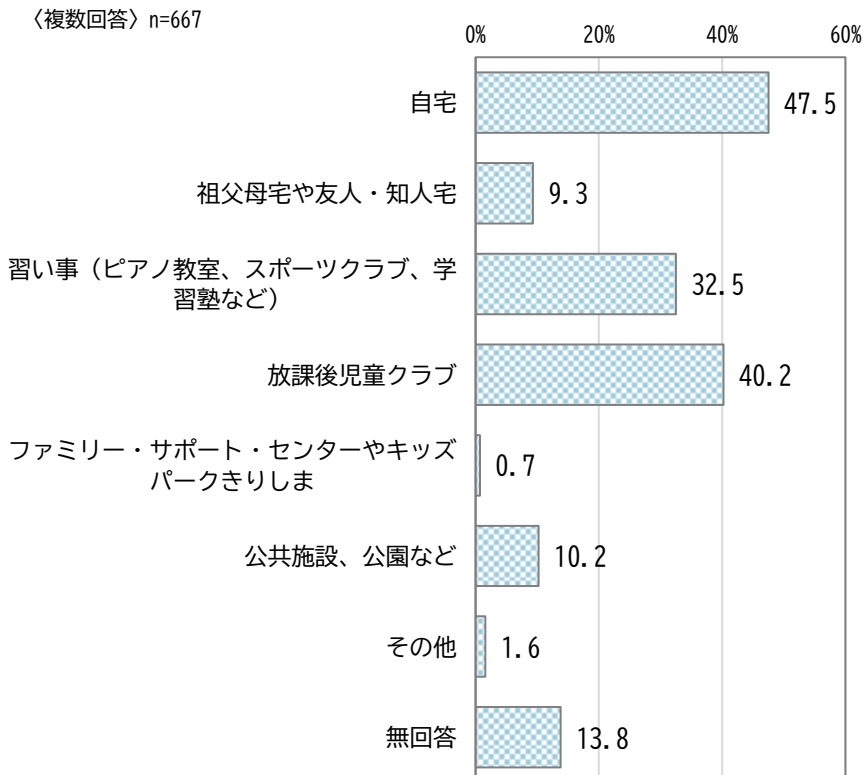
働く保護者にとって、放課後児童クラブとは重要な社会資源と言えます。今後も安心して預けることができるとともに、多様なニーズを踏まえた開設時間の見直しなど放課後児童クラブを維持していくことが求められています。

■低学年の放課後の過ごし方の希望（就学前問20、小学生問12）

【就学前】



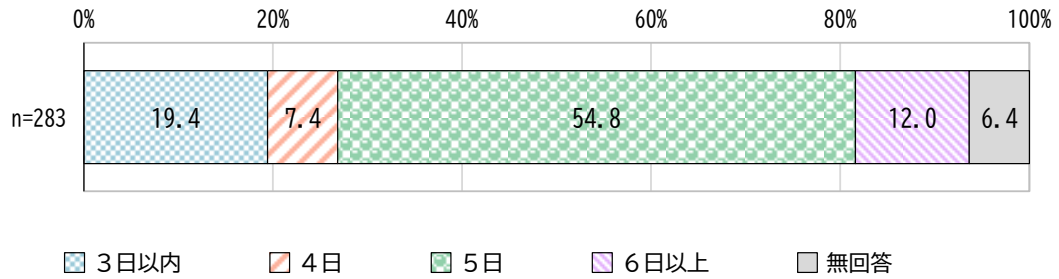
【小学生】



■ 低学年の放課後児童クラブの利用希望日数（就学前問20、小学生問12）

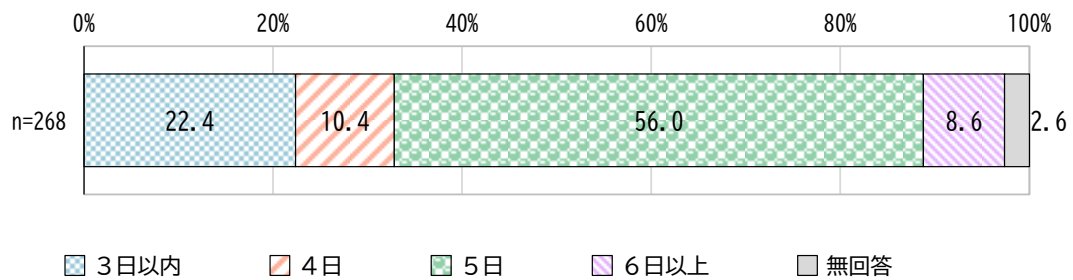
【就学前】

〈単数回答〉



【小学生】

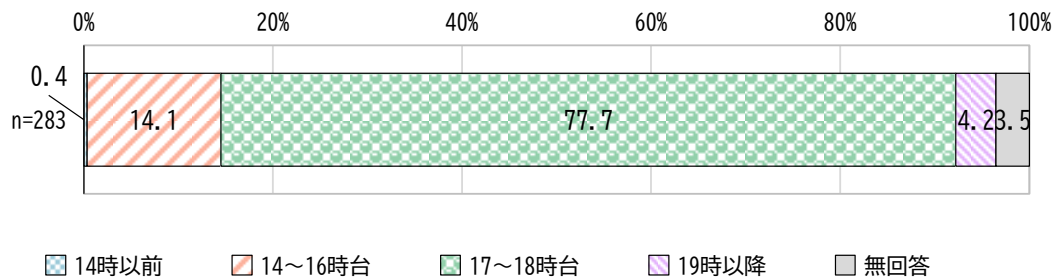
〈単数回答〉



■ 低学年の放課後児童クラブの希望終了時間（就学前問20-1、小学生問12-1）

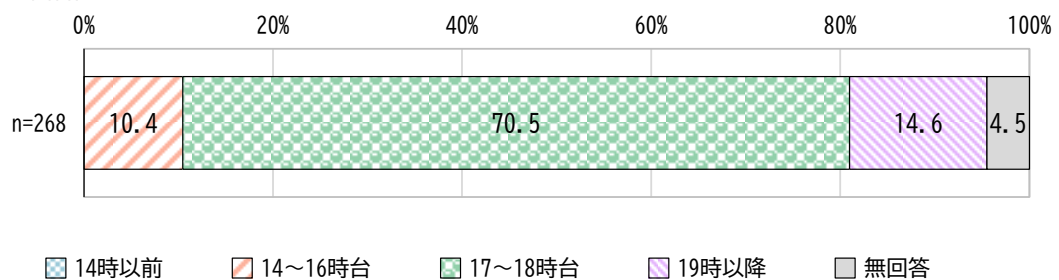
【就学前】

〈単数回答〉



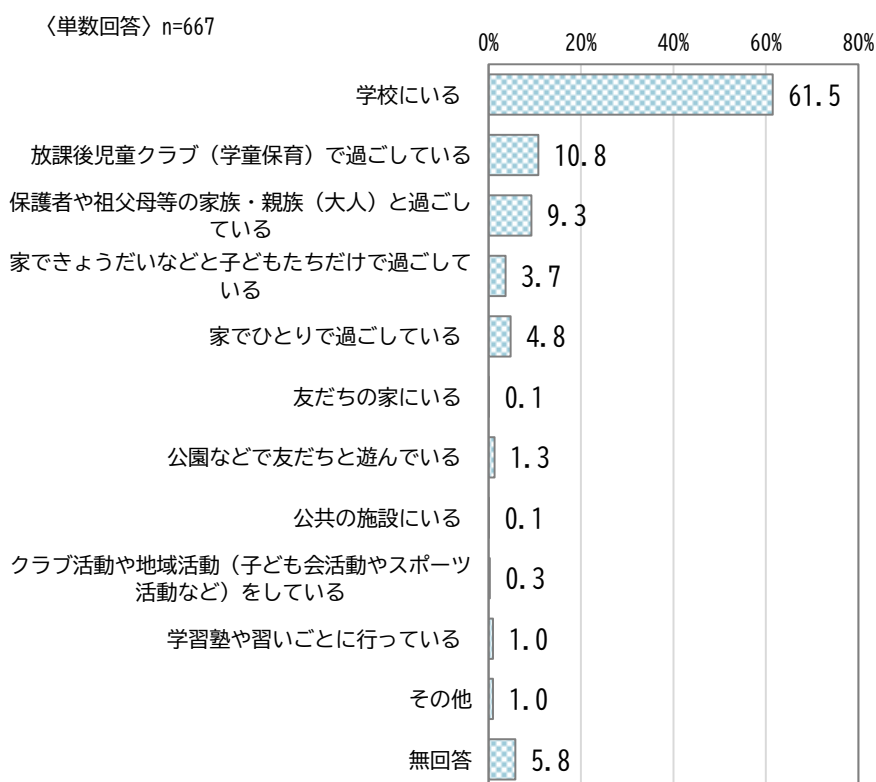
【小学生】

〈単数回答〉

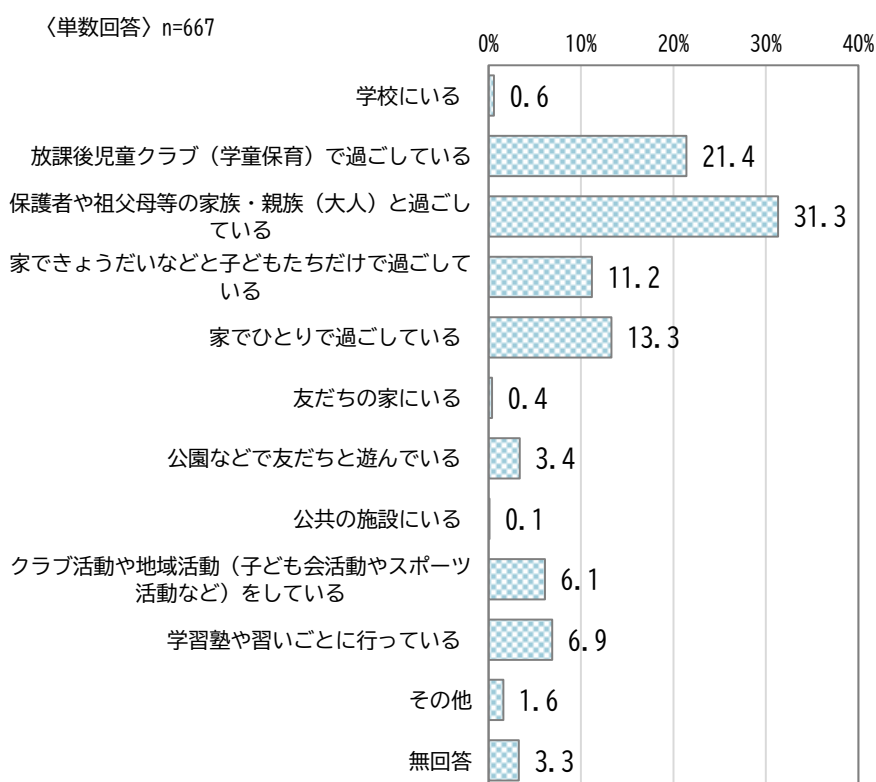


■現在の放課後の過ごし方（小学生問11）

<14～16時>

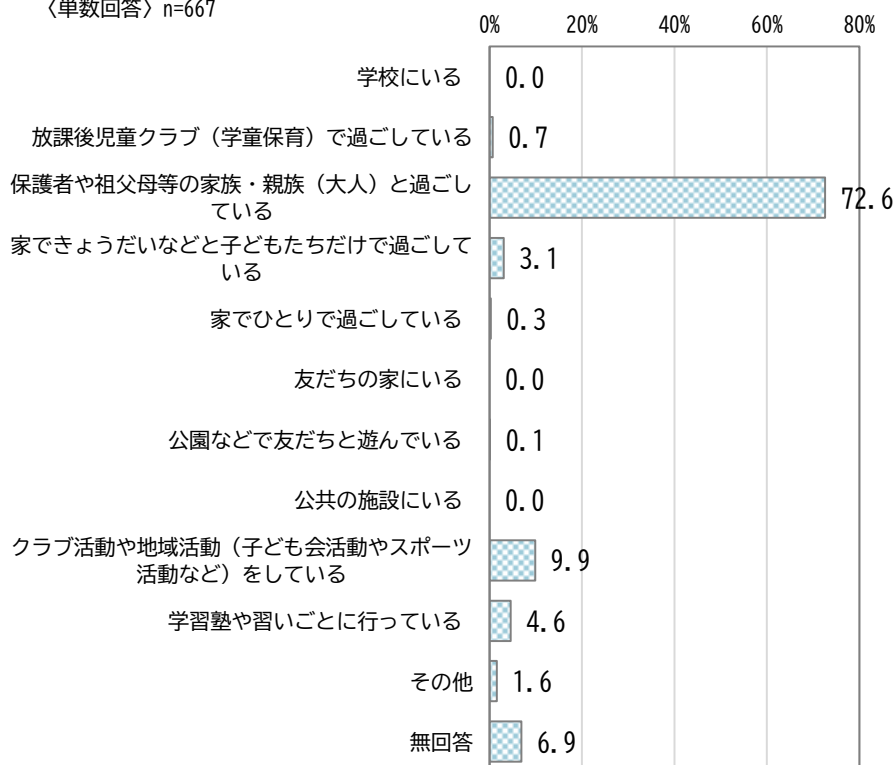


<16～18時>



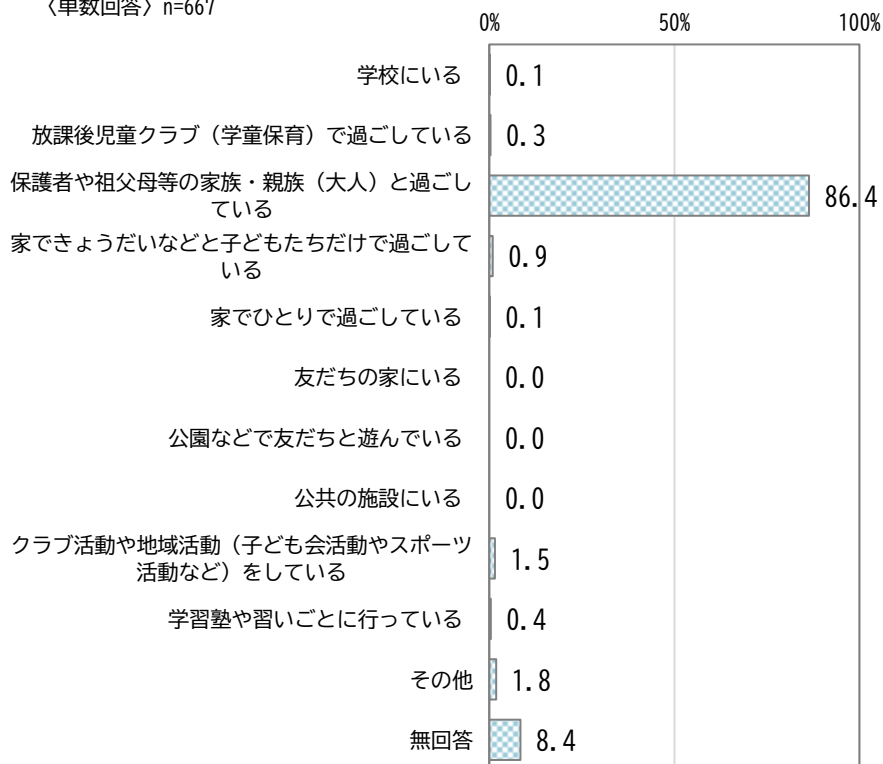
<18～20時>

〈単数回答〉 n=667



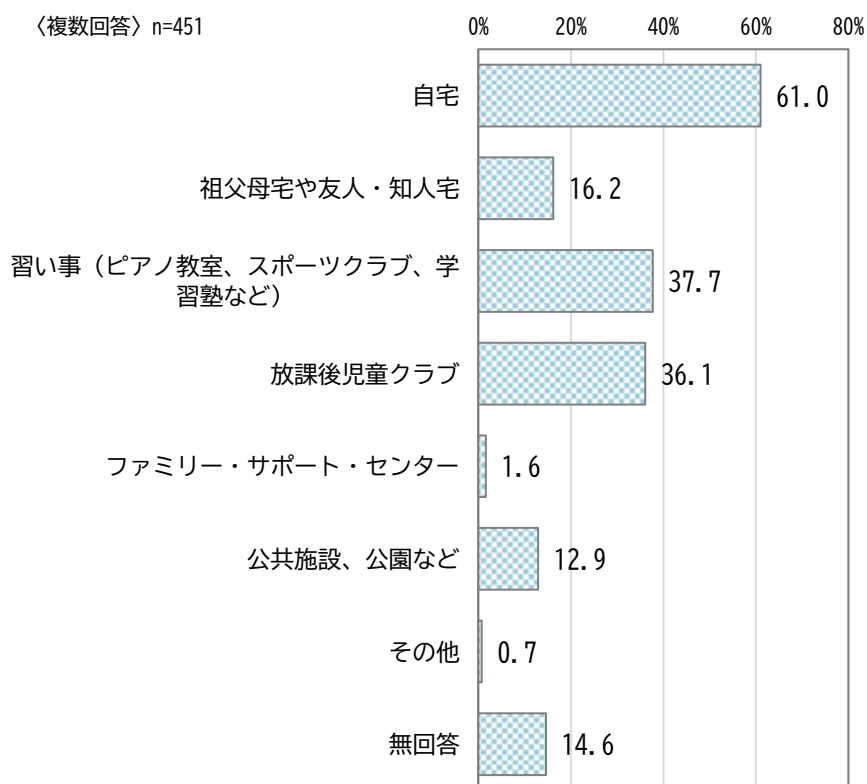
<20時以降>

〈単数回答〉 n=667

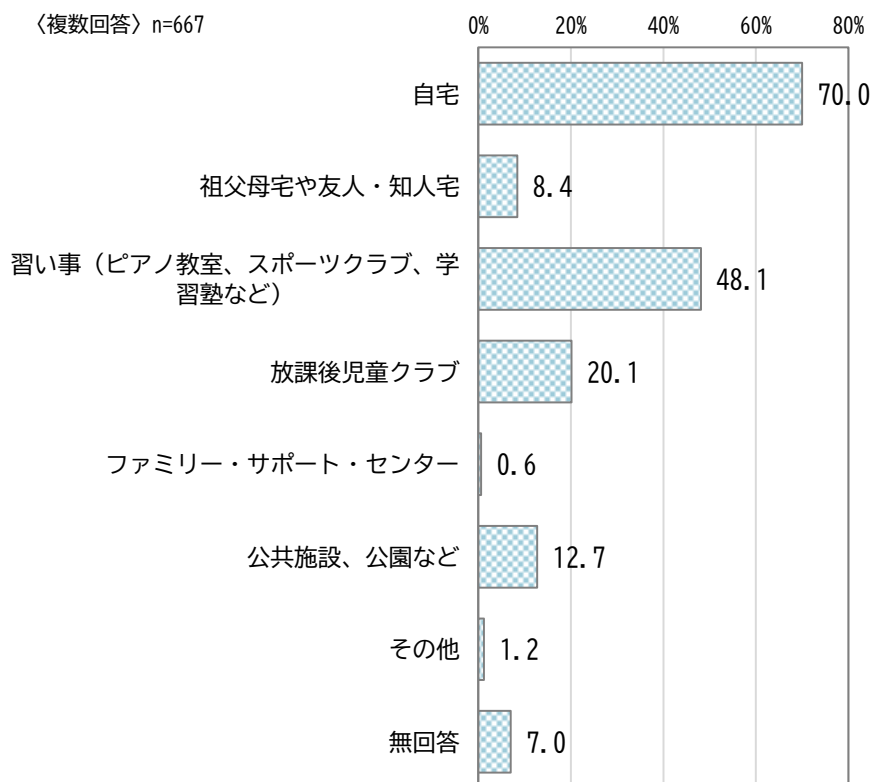


■ 高学年の放課後の過ごし方の希望（就学前問20、小学生問12）

【就学前】



【小学生】



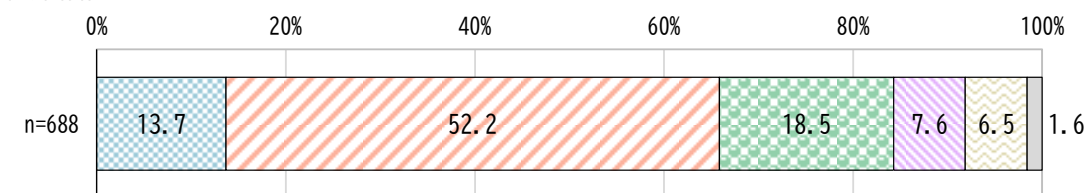
9 子育ての環境や支援について

子育てしやすい環境であるかについては、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が就学前児童の保護者では65.9%、小学生の保護者では66.5%となっています。

■子育てしやすい環境であると思うか（就学前問23、小学生問22）

【就学前】

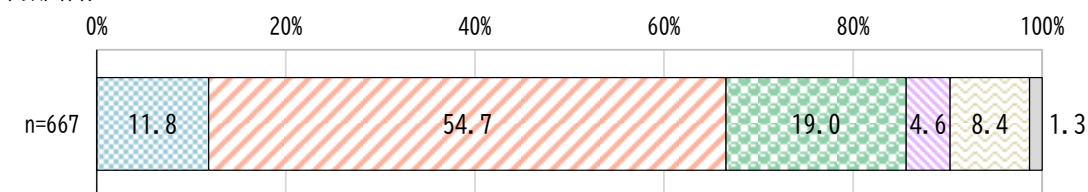
〈単数回答〉



そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない
 全くそう思わない わからない 無回答

【小学生】

〈単数回答〉



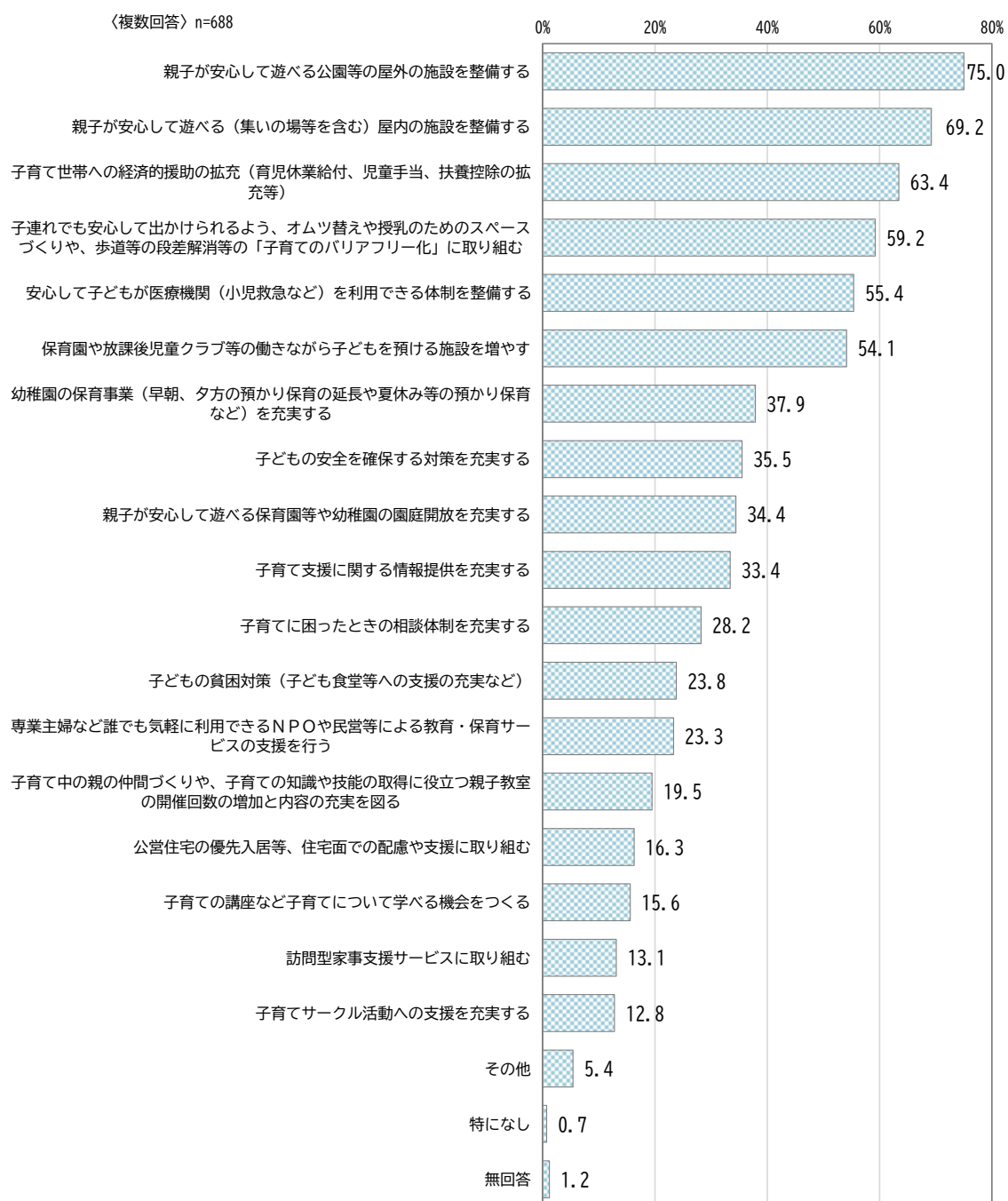
そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない
 全くそう思わない わからない 無回答

必要だと思う支援策については、就学前児童の保護者では「親子が安心して遊べる公園等の屋外の施設を整備する」が75.0%と最も高く、小学生児童の保護者では「安心して子どもが医療機関（小児救急など）を利用できる体制を整備する」が60.3%と最も高くなっています。その他では、「親子が安心して遊べる（集いの場等を含む）屋内の施設を整備する」、「子育て世帯への経済的援助の拡充（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）」が上位となっています。

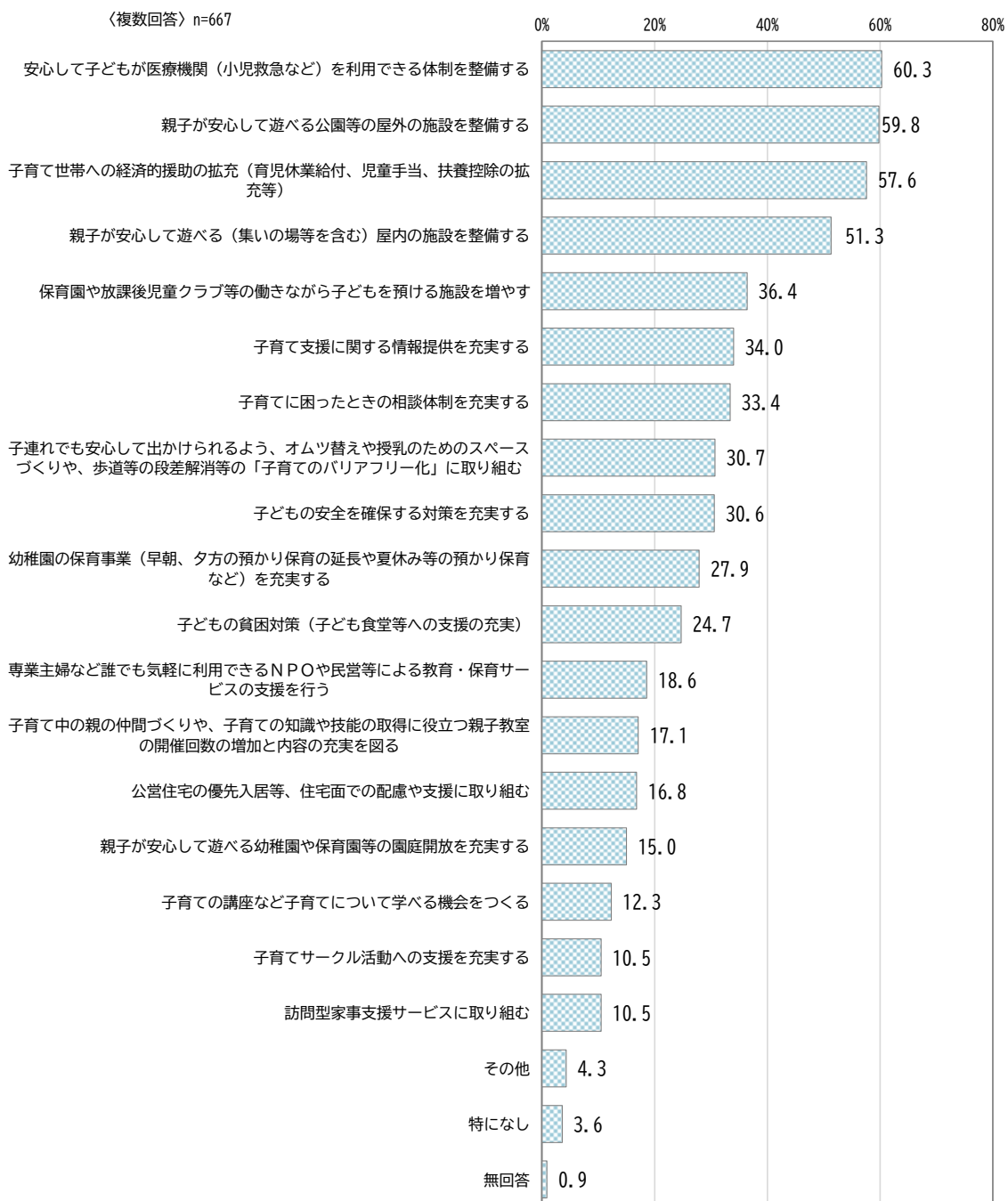
安心して遊べる施設の整備、医療機関のさらなる充実、費用負担の軽減が必要とされていることから、県や国などとも連携しながら、子育てのしやすい市の実現につながる支援策を展開していくことが求められています。

■必要だと思う支援策（就学前問22、小学生問21）

【就学前】



【小学生】



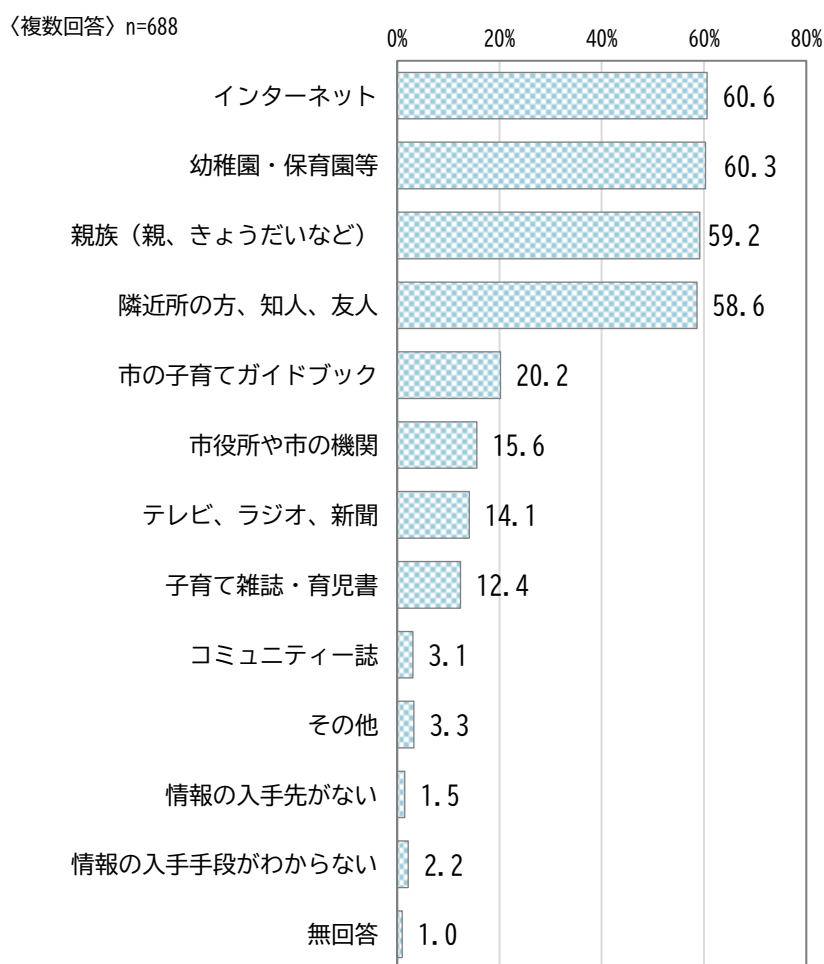
情報の入手先については、就学前児童の保護者では「インターネット」が 60.6%と最も高く、次いで「幼稚園・保育園等」が 60.3%となっています。小学生児童の保護者では「隣近所の方、友人、知人」が 66.9%と最も高く、次いで「インターネット」が 58.8%となっています。

一方、「市役所や市の機関」は 15.6%と低くなっていることから、窓口の周知や相談しやすい体制づくりが必要となっています。

また、「情報の入手先がない」、「情報入手手段がわからない」という回答も 1~2%程度ありました。

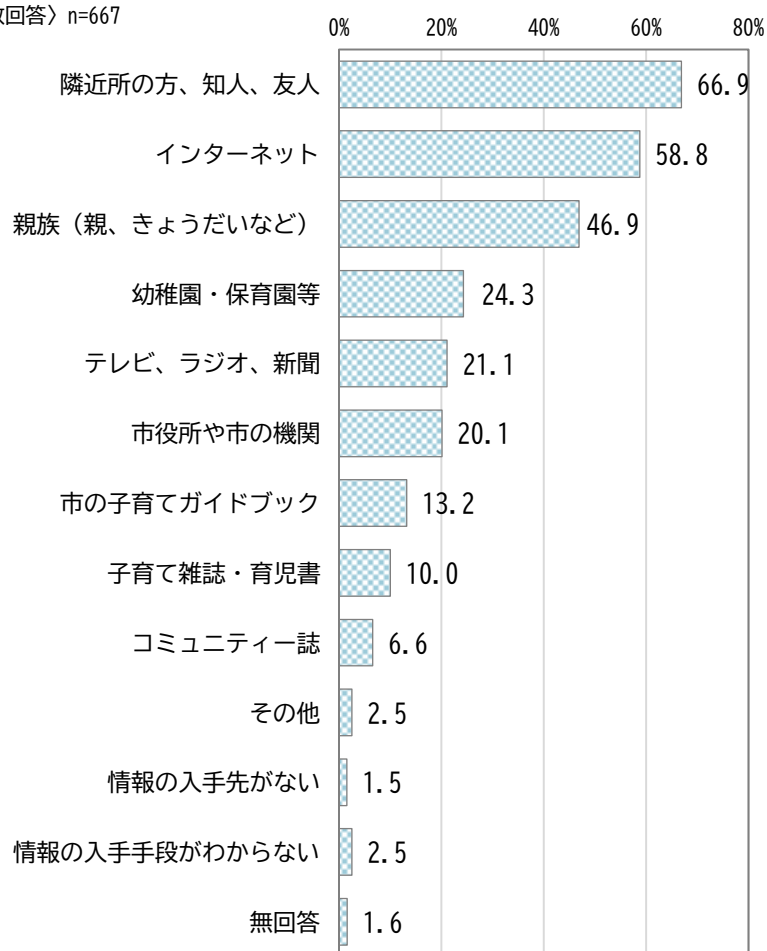
■情報の入手先（就学前問24、小学生問23）

【就学前】



【小学生】

〈複数回答〉 n=667



霧島市 子ども・子育て支援のための
ニーズ調査 結果報告書
概要版

令和6年5月

発行 霧島市 保健福祉政策課・子育て支援課

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

TEL: 0995-55-1608
